



労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開

派遣労働者数	67名 (2023年5月末)
派遣先の数	8社 (2023年5月末)
派遣法第30条4第1項の労使協定	締結しているか否かの別 (締結している) 有効期間の終期 (2024年3月31日)
対象となる派遣労働者の範囲	派遣就業している全ての派遣労働者
派遣料金の平均額	15,043円 (1日8時間換算)
派遣労働者の平均賃金	10,021円 (1日8時間換算)
マージン率	33.4%
福利厚生制度の内容	年次有給休暇制度・各種社会保険完備 正社員登用制度・定期健康診断 交通費規定支給

派遣労働者教育訓練に関する事項

教育訓練の内容	ビジネスマナー研修・コミュニケーション研修 入在庫管理研修・パソコンスキル研修 業務効率化研修 リーダー研修・管理者研修
---------	---

受講対象者に関する事項

当社にて派遣就業を開始した派遣スタッフの皆様 1年以上の派遣就業見込みの派遣スタッフの皆様 教育訓練を受講した場合、労働時間として扱い派遣就業中の時間給を支給
